

令和6年8月30日
7時20分時点
熊本河川国道事務所

道第3報

国道57号滝室地区の通行止めについて

【解除】

令和6年8月29日12時20分より全面通行止めを実施していましたが、「国道57号^{たきむろ}滝室地区」について、降雨の影響も弱まり、当該区間を点検した結果、安全が確認されたことから、30日7時20分に全面通行止めを解除しました。

今後の降雨状況等によっては、再度全面通行止めを行う可能性もあります。引き続き、今後の道路情報にご注意ください。ご協力ありがとうございました。

なお、国道57号^{たての}立野地区については、全面通行止めを継続中です。

通行止め解除区間

【国道57号】

^{あそし いちのみやまちさかなし たきむろ}
阿蘇市一の宮町坂梨字滝室 ～

^{あそし いちのみやまちさかなし こたに}
阿蘇市一の宮町坂梨字小谷までの間（延長2.4km）

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



総括保全対策官 ^{こが たかのり} 古賀 尚永

道路管理第一課長 ^{えぐま ゆきはる} 江隈 幸春

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111（代表）

国道57号 通行状況(滝室地区 通行止め解除)

8月30日 7:20 時点






至:熊本

至:大分

立野地区

滝室地区(事前通行規制)L=2.4km
通行止め解除

凡 例

-  国道57号
-  事前通行規制箇所
-  通行止め解除箇所

【通行止めに関する問い合わせ先】

◆国土交通省熊本河川国道事務所 道路管理第一課
(096)382-1111